

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保健師免許申請者名簿
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療局健康医務部医療計画課
個人情報ファイルの利用目的	保健師免許新規・籍訂正・再交付申請の厚生労働省への進達業務のために利用する
記 録 項 目	1区分コード、2区分、3申請者氏名、4受付番号、5受験地、6受験番号、7本籍地、8登録番号、9受付日、10進達日、11経由保健所、12備考
記 録 範 囲	保健師免許新規・籍訂正・再交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された保健師免許新規・籍訂正・再交付申請書
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター (所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛知病院病院情報システム（電子カルテのPDFデータ）
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療局健康医務部医療計画課
個人情報ファイルの利用目的	診療録、医療事務、看護、検査、薬剤、放射線、給食、患者診療のために利用する
記録項目	1患者ID、2氏名、3性別、4生年月日、5自宅住所、6電話番号、7キーパーソン情報、8障害情報、9連携・介護情報、10感染症情報、11初診・問診情報、12病歴、13アレルギー・薬・注意情報、14身体計測情報、15血液型・輸血歴、16治験情報、17生活習慣情報、18家族情報、19女性症状情報、20診療・看護情報、21検査関係情報、22薬剤関係情報、23画像関係情報、24栄養管理関係情報、25医事関係、26入退院関係情報
記録範囲	愛知病院で診療を受けた患者及びその関係人、職員
記録情報の収集方法	患者の診察、医療機関・入所施設等からの情報提供
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	紹介先医療機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター (所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛知病院画像管理システム（PACS）
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療局健康医務部医療計画課
個人情報ファイルの利用目的	放射線画像の保管・管理
記録項目	1患者ID、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6検査日、7検査部位、8画像データ
記録範囲	愛知病院で放射線検査を受けた患者
記録情報の収集方法	担当医の指示による
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	紹介先医療機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛知病院放射線照射録
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療局健康医務部医療計画課
個人情報ファイルの利用目的	担当医の指示を確認し、放射線を照射するため
記録項目	1患者ID、2氏名、3性別、4年齢、5照射の年月日、6照射の方法、7照射の部位、8指示の内容、9指示医師の氏名
記録範囲	愛知病院で放射線検査を受けた患者
記録情報の収集方法	担当医の指示による
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	